

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1	平成26年 7月14日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本スクリーン製造株式会社 取締役社長 堀内永治 電話 075-414-7120
---	--

主たる業種	半導体、液晶製造装置、印刷製版機器の製造業					細分類番号	2	6	7	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ									
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	2013年度(平成25年度)のエネルギーに起因する温室効果ガスの生産原単位と使用面積原単位を、2009年度(平成21年度)比4%以上削減する。									
計画を推進するための体制	EHS目標管理委員会にて、環境安全経営の中期戦略「グリーンバリュー21フェーズII」の進捗管理を実施する。また、エネルギー委員会にて省エネ削減施策の立案、実施、監視を行う。									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	4,539.0	4,343.4	3,803.9	3,983.4	-10.9	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	4,716.3	4,343.4	3,803.9	3,983.4	-14.3	パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		平成24年度の取組の継続と平成25年度の新たな取り組み(下記)により、基準年比13%の削減を達成した							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (使用面積m ² ÷10)	2.15	2.05	1.75	1.75	-13.95	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		平成24年度の取組の継続と平成25年度の新たな取り組み(下記)の実施により、平成22年度比14.57%の削減を達成した							
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		透熱カーテン取付(本社)、空気圧縮機更新・加湿装置ボイラー各1台更新(洛西)、夏季・冬季の窓対策(昼休み空調停止、エレベーター停止等)							
	(24)年度		エレベーターホール省エネ対策、EHP更新、運用改善の実施、夏季・冬季の窓対策(昼休み空調停止・消防、エレベーター停止等)実施							
	(25)年度		25年度は新たに、太陽光発電設備を導入、純水送水ポンプインバータ化、冷却水ポンプインバータ低速化、熱源冷卻水再生循環運転ローテーション変更及び空調機運転時間削減を実施							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤の禁止(本社)及び申請によるマイカー通勤の制限							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		本社ではマイカー通勤の禁止、申請に基づいて適正に許可している。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証券等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動										
特記事項	2014年(平成26年)4月1日付で代表者の変更があった。 (旧) 取締役社長 石田明 → (新) 取締役社長 堀内 永次									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自ら参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。